

令和4年度 第3回大垣市男女共同参画推進審議会 議事録

令和4年10月17日（月）午前10時から、令和4年度第3回大垣市男女共同参画推進審議会を大垣市スイトピアセンター学習館4階 男女共同参画活動室において開催した。その内容は次のとおりである。

1 議 題

- (1) 大垣市第五次男女共同参画プラン（骨子案）について

2 委員の出欠

- (1) 出席委員（13人）

会 長	山 田 武 司	副会長	茂 木 七 香
委 員	山 村 千 華	委 員	笹 木 博
委 員	大 橋 奈麻輝	委 員	高 見 美智子
委 員	藤 塚 茂 之	委 員	國 枝 重 一
委 員	石 井 久美子	委 員	天 野 暁 子
委 員	原 丈 衛	委 員	平 塚 弥 生
委 員	奥 野 理 香		

- (2) 欠席委員（2人）

委 員	大 西 豊 康	委 員	水 谷 あい子
-----	---------	-----	---------

3 事務局出席者（4人）

市民活動部長	杉 田 昭 子
男女共同参画推進室 室長	三 浦 陽 子
男女共同参画推進室 主幹	伊 藤 元 之
男女共同参画推進室 主査	川 崎 実 紀

(開会 午前10時)

- | | |
|-----|---|
| 事務局 | ※ 開会にあたって
※ 欠席者(2人)の報告
※ 出席委員が過半数に達したことによる会議成立の報告
※ 審議会公開の報告(傍聴者なし) |
| 事務局 | ※ 市民活動部長より挨拶(略) |
| 事務局 | ※ 会議資料の確認 |
| 会長 | ・ 本日の議事録署名者は、笹木委員と國枝委員にお願いする。 |
| 会長 | ※ 議題(1)
・ 「大垣市第五次男女共同参画プラン(骨子案)」について、事務局より説明をお願いする。 |
| 事務局 | ※ 資料No.1に基づき、「大垣市第五次男女共同参画プラン(骨子案)」を説明(略) |
| 会長 | ・ まず、本プランの「めざす姿」、「男女共同参画都市」の具体的なイメージを示す、「性別等によって制約を受けず 誰もがいきいきと暮らし 活躍できるまち」について、質疑応答をお願いする。 |
| 委員 | ・ 「性別等によって制約を受けず」の「等」について、何か意志を込めて表現されているという理解でよいか。 |
| 事務局 | ・ 「男女」だけではなく、LGBTQの方や性的少数者の方をイメージした言葉として使っている。 |
| 委員 | ・ そのような意志を踏まえているのであれば、LGBTQや多様な性への配慮というのが、全体を通して感じられなかった部分がある。 |
| 会長 | ・ ○○委員より、多様な性について具体的な記載がないとの質問であるが、事務局としてはいかがか。 |

事務局

- ・ 「等」として、その部分に関して実際に記載しているのは最後の人権の部分だけであるが、男女共同参画プランとしては、基本的に男性と女性の格差の部分を中心におきたいと思っている。

性的少数者の方の問題があることは重々承知しているが、現在、大垣市においてどんな困り事があるのか、ご自身で訴えることが難しいこともあると思うが、あまり表面化していない。

男女共同参画の中で取り組みをしていく部分は少ないが、人権の問題として進めていきたいという思いがあり、全体のプランの中ではあまり触れていないという状況である。

性別「等」とすることで、「男女」だけをイメージしている訳ではないが、性的少数者の事を書き込み過ぎると焦点がぼけるということもあり、今回は基本目標4の中の一部に記載する形にしている。委員の皆様からご意見をいただきたい。

会長

※ 事務局の回答に対して、質疑応答の確認

委員

※ 質疑応答なし

会長

- ・ 今回のプランの顔になるというか、具体的なイメージを表している部分であるが、「性別等によって」、そして「制約を受けず」という言葉が続くが、その表現に関してはよろしいか。

委員

※ 意見なし

会長

- ・ 「誰もがいきいきと暮らし 活躍できるまち」については、特に問題はないと思うが、よろしいか。

委員

※ 意見なし

会長

- ・ では、「性別等によって制約を受けず 誰もがいきいきと暮らし 活躍できるまち」を、本プランの「めざす姿」として進めていきたい。

会長

- ・ 続いて、プラン全体について、質疑応答をお願いします。

委員

- ・ 第四次プランに比べ、かなり具体的に記述がされており良いと思う。

基本目標1から4について、それぞれに目標指標・目標値が

定量的に示されている。

そのうち、基本目標1「社会全体」における男女平等に関する意識について、「平等」と回答した人の割合」（7ページ）で、基準値（R3）が14.3%、目標値（R9）が25%であるが、第四次プラン（43ページ）「習慣・しきたりにおいて男女が平等だと感じる人の割合」では、目標指標名が少し違うが、基準値（H28）14.8%、目標値（H34）30%と設定されており、数字的に第五次プランの方が後退しているようにみえる。このあたりの目標設定の考え方について教えていただきたい。

また、基本目標4「性別等に関わらずひとりひとりが尊重されるまち」について、「産婦健康診査の受診率」の定量目標だけで基本目標4に対して網羅できているとは思えないので、ここにもうひとつかふたつ定量目標があつて然るべきだと思う。

事務局

- まず、基本目標1の目標指標・目標値に対するご意見ですが、第四次プランでは「習慣・しきたり」に限定し、令和3年度は基準値が14.8%、実績が16.3%と少しずつ上がっていたため、目標値を30.0%に設定していた。

第五次プランでは、職場・学校等すべてを含んだ「社会全体」を目標にしており、また、過去の実績ですが、国は21.2%、岐阜県は15.7%という厳しい状況であり、30%は難しいのではないかと考え25%に設定した。

事務局

- 現実的な数字に設定しないと難しいということと、令和3年度が14.8%から16.3%にしか上がっておらず、急激な上昇は厳しいと考え、5年間で倍の数値にするのは少し難しいということで25%に設定した。

基本目標4については、事務局としても大変悩んだ部分であり、会長にも相談していた。

受診勧奨の件数は努力すれば増加するものであるが、その目標とするものは何かを検討したときに、いい数字を取れるものがなかった。

例えば、ひとり親家庭のところの養育費の関係ですが、「離婚届に養育費の取り決めがあるかにチェックしている方」という内容を検討したが、法務局の管轄のため、大垣市単独のデータをとることができないということで、今回どうしても適当な目標値が定められない状態であり、本日委員の皆様にはぜひご意見をいただきたい。

会 長

- ・ 基本目標 1 の設問に対しては、国や県などの実績を踏まえて現実的に達成できる目標を設定したということであった。
基本目標 4 については、大垣市単独のデータがないということであるが、もし何か大垣市の目標指数として表せるものについて、委員の皆様から提案等があればお願いします。

委 員

- ・ 提案ではないですが、3 ページの基本目標、施策の方向、主な施策のところ、どの施策に対してどの目標値が対応しているのかとても分かりにくいので、理想としては、ここに現状値・目標値・達成値がみえるといいと思った。
その目標値が出しにくいとのことであれば、参考になるか分からないが、例えば児童扶養手当の支給に関して、本当は必要としている世帯がこれだけあるのに対し、支給出来ているのは何%であるというのは参考にならないか。
また、相談についても、ひとり親の父子家庭が93世帯あるうち、実際相談に来たのは何世帯で、少ないようであれば、もっと違う働きかけができたのではないかなど、今後考えられないかなと思った。

事務局

- ・ 子育て支援課の管轄であるため、担当部署の意見もあるが、児童扶養手当については、所得制限の範囲内であれば、ほとんどの方が申請されているのではないかと思う。
相談に関しては、状況を確認しながら検討させていただきたい。

委 員

- ・ 数値に関しては、今の現状が良いのか悪いのかあまり実感として伝わってこない。〇〇委員のおっしゃられたように、現状に対して、国全体の傾向、大垣市の現状を踏まえたうえで、第五次プランで5年後にどこまでもっていくのか、最終的に一般市民の方に事細かに説明されるかどうかは別として、議論する時に、これだけ国との乖離があり良くないということが、もう少し実態値として分かると、なぜ、第五次プランにこの目標を設定するのか、設定根拠の事務局側の説得力が増すところがあるのかなと感じた。

事務局

- ・ 承知しました。次回の審議会でお示しできるようにする。

委 員

- ・ 私は、地域で自治会活動、あるいは災害時の活動に対する計画の立案・実施等をやらせてもらっている立場から申し上げ

る。

まず、自治会の中で、計画書にある男女共同参画という意識が少ないと思う。

その要因としては、自治会の中では、専門的な分野ではないが、仕事だけは多種多様にあり、漠然とした取組みを行っている。そのような中で、女性の方に会長や副会長をぜひやってもらいたいとお願いしても、尻込みされてしまい、そのあたりが意識が少ないのかなと思う。

当然、女性の視点で大いに自治会にも参画してもらわないといけないので、この計画書を活用し、女性を役員へ登用してもらうために、これから強く訴えかけをしていきたいと思う。

自治会活動は特に男女共同参画が重要であると思うので、例えば5ページ「(2)家庭・地域生活のおける推進」のあたりに、そのような文言を少し付け加えていただけるよう要望させていただく。

あるいは、詳しくは把握していないが、会長・副会長の女性の割合は1割程度であると思うので、自治会の組織の中での男女共同参画で、女性の比率を高める目標値を設定していただいてもいいのかなと個人的に思う。

自治会の全体の場合でも、大垣市の男女共同参画についての取組みについて話していきたいと思う。

会 長

- ・ ○○委員より、自治会における男女共同参画が重要だということについての文言、目標値に女性の役員の比率について入れていただきたいという要望があったが、事務局としてはいかがか。

事務局

- ・ 自治会活動については、5ページのところで地域団体という括りになっているが、もう少し自治会活動の部分について検討させていただく。

目標値に関しては、かなり低いということで、このプランの中で管理するのは少し難しいと思う。しかし、今どのような状況かということについて把握し、男女共同参画を進めていきたい。

委 員

- ・ プランの目標等の節々に、「平等」という言葉がかなり出てくるが、10年程前に愛知県の企業の方から「平等」ではなく、「公平」な社会であるべきなのではないかと伺ってから、「平等」という言葉に対して、違和感を感じている。

必ず男性と女性は平等ではなく、持って生まれたものがそも

そも違う部分があり、制度も平等になっているとは思いますが、今後10年くらい先に議論ができたらいいなと思う。

基本目標2の目標値について、「女性の就業者のうち、正規職員の割合」の令和2年の国勢調査の結果の基準値が43.6%で、前回よりポイントが下がったとあったが、このタイミングで下がったというのは、新型コロナウイルス感染症の影響なのか。

また、目標値が50%になっているが、正規職員ということでパート・アルバイトを含まないことになると思うが、「男女ともに活躍できる」と捉えた場合、正規職員である必要があるのか、割合を増やす必要性があるのかどうか疑問に思った。

働きたい人たちが辞めさせられてしまったから増やすべきなのか、調査をしたことによって数字が出てきたものなのか分かれれば教えていただきたい。

事務局

- ・ 43.6%の基準値が前回より下がったという説明はしていない。

正規職員にこだわるべきかという質問については、事務局の中でも議論になった部分であるが、就業率がどんどん上がっている中で、ご自身が望んでという方と職が見つからなかった方、社会制度等の関係で選択できないなど、働く女性全体の中では、正規職員の割合を上げる必要があるのではないかと考えた。

しかし、非正規の方や起業される方、パラレルワークなど多様な働き方が増える中で、正規職員に限るのはどうかという部分については、委員の皆様にご議論いただきたい。

会長

- ・ この点は、本来どうなっているのか分からず、見えにくい部分であると思う。

その中で、正規職員になりたくてもなれない方が多いのか、子育てや介護があるため、非正規や多様な働き方を選択しているのか、色々な部分があるかと思う。

実際に、結婚・子育て・介護の中で、女性が仕事を辞めざるを得なくなっており、その後、子育てが落ち着いた後でも正規は難しく非正規にしか就けない方、介護されている方は、実際どうしようもならず非正規しか選べないという方もあると思う。

このあたりの表現や目標値に関して、ご意見があればお願いしたい。

委員

- 今の話について、12ページの数字だけを見てしまうと、正規職員を増やすことが良いことだと思われるが、実際、自分の子育て期や周囲の人たちの意見、そして、学生が将来、職業と子育てをどのようにやっていきたいかなどの話を聞くことがある。

私自身は、子どもを産んだあと、正規職員は無理だけれど非常勤であれば仕事を続けられたという経験があり、学生もそのようなことを希望しているということもあるので、それを考えていくと、必ずしも正規職員が少ないからみんなが自分らしくいきいきとした働き方ができていないということではないと考える。

ただ、こういった数字はこのように使われていることが多いが、実際、このように目標として使うのであれば、本当は「正規職員になりたいが、なれない人の割合」を数字で出す必要があり、今は非正規として働き続けたいと思っている人もいると思われる。

しかし、統計上は難しいと思うので、例えば統計的数値ではなく、別のアンケート調査で数字を出していく形にしないと、先ほどの意見を聞いて私も感じた。

委員

- ○○委員と全く同じような意見で、正規職員と非正規職員だけの括りでしか見ていないというところが気になった。

また、10ページの「女性の就労支援・起業支援等」というところで、「女性農業者の育成、経営参画の促進」など、女性の起業家について支援を強調しているようにみえる一方で、12ページでは、「正規職員の割合」としか出ていない。

女性の起業家は、全国の都道府県の中で岐阜県がワースト1位であり、女性の起業家の目標値が入ってもいいのではないかと感じた。

働き方についても、今は多種多様になっており、正規職員だから良いというわけでもなく、正規職員ではないがたくさんの仕事を持っている方もおり、それでいきいきとした働き方をされていると思うので、正規職員だけが価値のあるものというような捉え方はできないと思った。

冒頭に話があったが、第四次プランの「習慣・しきたりにおいて男女が平等だと感じる人の割合」と、第五次プランの「社会全体」における男女平等に関する意識について、「平等」と回答した人の割合」については、「社会全体」にしてしまうとあまりにも範囲が広すぎるなと感じた。

例えば、アンケート調査でこの質問に回答する時に、「社会

全体」とは何なのか、回答される方が困ってしまうのではないのかなと感じた。

「社会全体」だと、会社や地域活動など何もかもが一緒になってしまい、あまりにもぼやけすぎてしまうので、項目を増やした聞き方をしてもいいのかなと思った。

会 長

- ・ まず、「正規の職員」について、意見に出ております多種多様な働き方について、ワーク・ライフ・バランスの部分に入ってくると思うが、様々な働き方を選んでいるという現実、子育て中は非正規として働いて子育てと両立していきたいというお話だった。正規職員だと、残業やなかなか休めないという問題などがあると思う。

この部分は、今後議論を進めていかないといけない部分であるが、すぐに議論ができない部分でもあると思う。今後、第五次プランを作成する中で議論を継続していきたいと思う。

したがって、目標指標で「正規職員」の部分を取り上げていくかどうか、目標値があっているかどうかについては検証しにくい部分であり、アンケート調査をするにも時間的に難しい状況であるため、今後の課題とさせていただきたいが、事務局としてはいかがか。

事務局

- ・ アンケートに関しては別途取るしかないが、何度も男女共同参画に関するアンケートを取る事はできないのと、統計的に300人以上の数字を取らなければいけないので、「正規職員で働きたいが、働けない人」の割合について、別途アンケート調査することは難しい。

「正規職員」を指標に取るべきかということに関しては、今いただいたご意見を踏まえ、市で検討させていただくということによろしいか。

会 長

- ・ そのようにお願いします。

〇〇委員からありました、「女性の起業」の目標値を設定することについてと、平等に関するところで、「社会全体」に設定した意味について、事務局から説明をお願いします。

事務局

- ・ 起業については、岐阜県全体としての数値しか取れないため、大垣市としての目標の設定は厳しい。

今回から「社会全体」に切り替えた理由については、国・県・市で実施している調査で、家庭・職場・学校教育等、いくつかの分野を想定して、最後に「社会全体についてはどう思われる

か」という聞き方をしている。

第四次プランでは、家庭・地域の意識改革というところで、「習慣・しきたり」にしていた。

第五次プランに関しては、第1章を「全体の意識改革」としており、「社会全体」を取らせていただく方が望ましいということで想定している。

委員の方からご意見がありました、「家庭」ではどうですか、「職場」ではどうですかと聞いていき、最後に「社会全体」としてどう思うかという聞き方をしているので、「社会全体」としてということをお願いしたい。

会 長

- ・ 「社会全体」の部分に関してはよろしいか。

各委員

〈意見・質問等なし〉

会 長

- ・ 他にはご意見・ご質問はよろしいか。

委 員

- ・ 保育園の待機児童数について、第五次プランの中にあまり言及されていないが、それをここで取り扱わない理由、あるいは定量目標にあげるというのは難しいのか。

事務局

- ・ 待機児童に関しては、4月の調査で大垣市ではゼロになっている。

例えば、10月に復帰したいという時に入園できない方があるというのは承知しているが、待機児童の取り方は全国的にもその場合は待機児童扱いとならないため、大垣市では待機児童ゼロということになっている。

全国的に待機児童に関しては、国の政策が進んでおり、また少子化もあり減っているとのことですが、例えば大垣の北地区に在住の方に、南地区に空きがあるから待機児童ではないと判断するため、数字上はゼロになっている。

会 長

- ・ 説明にもあったように、実際、遠い場所で入園しなければならない現状もある。

育休中に預けたくても入園できない、就活したくても預けられないため就活を諦めざるを得ない方もいると思う。

そのような隠れ待機児童については、現在では明らかにしにくいところがあると思われる。男女共同参画の審議会だけの問題ではないが、どう明らかにしていくかが必要になってくるか

と思う。

事務局

- ・ 育休退園の見直しなど、皆さんが働きやすいように、現在保育課や子育て支援課を中心に進めているところである。

委員

- ・ 未来ビジョンを元に、男女共同参画の計画だけではなく、質問にあった件については、子育て支援課の会議の方で計画は策定されています。地域福祉に関しては地域福祉計画や障害福祉計画というものもある。

会議に出席させていただきすべてに関して思うのは、市の方針として目標指標と目標値をどこかに限定してプランの中に記述する辛さというのがあるかと思う。

例えば、地域福祉の関係で言うと、どれだけ地域の交流関係ができていくかということで、いきいきサロンの数を目標として設定するが、それだけでは全体像がみえてこないという議論はよくされている。

委員の皆さんが議論される中で自分が質問しなかったのは、目標指標と目標値をここにあげるのがどうかということ、さらに言うと、計画が個々にあって、ひとつひとつの目標値が出てくるので、ここで取り上げる必要が本当にあるのかなということは毎回の審議会の中でもお話する内容であるので、事務局側としては苦慮してここに記述されたのかなと思っている。

他の点では、会議上で出ている SDGs のところが、コメント的にも次回の中に反映されてこれば良いかと思うが、この中に SDGs の目指す部分と男女共同参画・ジェンダーについて踏まえたところが何か表記されてくるといいのかなと思う。

会長

- ・ 目標指数・目標値をどう設定するかについては、事務局も苦労されている部分であると思う。

SDGs の関係について、事務局の中で今後検討していることは何かあるか。

事務局

- ・ SDGs については、最終の計画案のところで、どこに示すかは現在検討中であるが、この基本目標については SDGs の何番に該当するか、アイコン等を使用し表記する予定である。

委員

- ・ 基本目標 3 について、目標指標が 2 つ設定されている。

「DVに関する相談先について、「知らない」と回答した人の割合」を 10% にあげるが、次の「DV被害について相談された

ときに、相談機関を紹介するという方は、そもそもDVに関する相談先を知らなければ紹介もできないと思うが、相談先を知っている方の中で50%ということか。

また、〇〇委員が基本目標4のところ、目標指標が「産婦健康診査の受診率」ひとつだけではという質問をされたが、施策の方向「(1)性別等に基づく差別やハラスメントの防止」のところ、啓発に関して①と②で記述されているので、アンケート調査等で意識がどう変わったかなどの数値を使えるものがないのかなと思った。

会 長

- ・ まずDVのところについて、相談先を知らないという方を10%に減らして、90%の方が知っている状況を目指し、そのうちの50%の方が相談機関を紹介できるようにするという事によいか。

事務局

- ・ そのように設定している。
相談を受けた時に、自分が解決にのりだすという方が結構いるが、かえって混乱したり、被害が拡大する場合もあるので、相談機関に相談していただきたいという思いで設定している。

会 長

- ・ 基本目標4の質問について、事務局としてはいかがか。

事務局

- ・ ①、②について、アンケート調査等で目標として設定できるものがあるか調べ、事務局の方で検討させていただきたい。

会 長

- ・ 他にはよろしいか。

各委員

〈意見・質問等なし〉

会 長

- ・ これで議事を終了し、議長の職を降りさせていただく。

事務局

- ・ 次回の審議会全体案を示させていただく。

事務局

- ※ 次回、第4回審議会開催日について
11月7日（月）13時30分～

事務局

- ※ 配布物についての案内
・ 岐阜県主催「岐阜県男女共同参画フォーラム2022」

事務局

- ・ 長時間にわたる審議ありがとうございました。
- ・ 以上で、令和4年度 第3回「大垣市男女共同参画推進審議会」を閉会させていただく。

(閉会 午前11時30分)

以上、会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するため、ここに署名する。

委 員

委 員